

審 査 基 準

平成 6年10月 1日作成

法 令 名 : 道路交通法
根 拠 条 項 : 第63条第7項
処 分 の 概 要 : 故障車両の整備確認
警察署長(高速自動車国道等における交通警察に関する事務を 原権者(委任先): 処理する警視以上の警察官)、車両の整備に係る事項について 権限を有する行政庁
法 令 の 定 め : 道路運送車両の保安基準
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 1日
申 請 先 : 警察署交通(第一)課、地方運輸局運輸支局
問 い 合 わ せ 先 : 静岡県警察本部交通指導課
備 考 :